

その他

沖縄総合事務局では、市町村による沖縄振興施策の企画立案の支援、跡地利用に取り組む市町村に対する支援、国有財産による地域貢献などにも取り組んでいます。これらの主な取組について紹介します。

以下の事業名等をクリックすると概要ページに移動します。

（市町村施策支援）

[市町村による沖縄振興施策の企画立案の支援](#)

（北部振興）

[沖縄北部連携促進特別振興事業費（非公共）](#)

[沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費（公共）](#)

（跡地利用対策）

[市町村支援事業](#)

（財務関係）

[予算執行調査](#)

[災害復旧事業](#)

[財政融資資金の貸付](#)

[国有財産関係](#)

（沖縄総合観光施策推進室）

[沖縄県内の市町村等からのニーズを的確に吸い上げ、観光施策に反映](#)

(市町村施策支援)

市町村による沖縄振興施策の企画立案の支援

(概要)

沖縄市町村施策支援室では、「北部担当」、「中南部担当」、「離島担当」、「子供の貧困担当」、「福祉・医療・教育担当」を設け、市町村による沖縄振興施策の企画立案を後押しし、各種相談に応じる体制づくりを行っており、国の立場での助言を行い、必要な省庁等への繋ぎを行います。
また、市町村施策支援アドバイザーの派遣事業などの取り組みも行います。

問い合わせ先	沖縄総合事務局総務部市町村施策支援推進官(TEL：098-866-0047 (直))
紹介HP	沖縄の離島活性化の取組（内閣府のHPにリンク） https://www8.cao.go.jp/okinawa/tyurasima/ritou.html 沖縄の子供の貧困対策に向けた取組（内閣府のHPにリンク） https://www8.cao.go.jp/okinawa/3/kodomo-hinkon/okinawakodomo.html

(北部振興)

- ・ 沖縄北部連携促進特別振興事業費（非公共）
- ・ 沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費（公共）

(概要)

補助事業

県土の均衡ある発展を図る観点から、北部地域の自立的発展を図るため、北部地域の連携を促進しつつ、産業の振興や定住条件の整備に資する事業を実施します。

予算措置状況	令和8年度 非公共 50.0億円、 公共 26.2億円	交付先	北部 12 市町村等
		補助率	非公共：8/10 公共：各公共事業の沖縄県の 嵩上げされた高率の補助率を適用
問い合わせ先	沖縄総合事務局総務部市町村施策支援推進官(TEL：098-866-0047 (直))		
紹介HP	https://www8.cao.go.jp/okinawa/6/64.html （内閣府のHPにリンク）		

(跡地利用対策)

市町村支援事業

(概要)

直轄事業

駐留軍用地又は返還跡地の利用の実現に向けた主体的な取組を行っている市町村に対し、アドバイザーやプロジェクト・マネージャー等の専門家の派遣、各種会議等の開催など柔軟な支援方を展開しています。

問い合わせ先	沖縄総合事務局総務部跡地利用対策課(TEL：098-866-0048 (直))
紹介HP	http://atochi.ogb.go.jp/shienjigyo/

[\(先頭に戻る\)](#)

(財務関係)

予算執行調査	
(概要) 財務部では、財務省及び全国の財務局等と協力して予算執行調査を実施しています。 予算執行調査とは、財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会の多い財務局等職員が、予算の執行の実態を調査して改善すべき点等を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取組です（平成14年度から毎年度実施）。	
問い合わせ先	沖縄総合事務局財務部理財課 (Tel : 098-866-0092 (直))
紹介HP	https://www.ogb.go.jp/zaimu/zaimu_zaisei/yosan_chousa

災害復旧事業	
(概要) 財務部では、地震や台風、大雨などで道路・河川や農業用施設、学校などの公共的な施設が被害を受けたときには、現地にて災害の状況や国が負担する復旧事業費の金額を確認するなどして、少しでも早く災害復旧が行われ、生活環境の安定が図られるよう努めています。	
問い合わせ先	沖縄総合事務局財務部理財課 (Tel : 098-866-0092 (直))
紹介HP	https://www.ogb.go.jp/zaimu/zaimu_zaisei/zaisei_hukkyuu

財政融資資金の貸付	
(概要) 財務部では、地方公共団体が学校や病院の建設、上・下水道、廃棄物処理施設等の生活関連施設の整備等に資金が必要な場合、地方公共団体に財政融資資金の貸付を行っています。 貸付けた財政融資資金については実地監査において、使用状況、事業の成果等の実態を把握しているほか、地方公共団体の公営企業の経営状況についての把握も行っています。 また、財政融資資金の貸し手の立場から、地方公共団体の債務償還能力及び資金繰り状況を把握し、その結果概要を「診断表」として地方公共団体に情報提供も行っています。	
問い合わせ先	沖縄総合事務局財務部理財課 (Tel : 098-866-0092 (直))
紹介HP	https://www.ogb.go.jp/zaimu/zaimu_yuushi

国有財産関係～国有財産の最適利用に向けて～	
(概要) 財務部では、庁舎などの公用財産、国営公園や道路・河川などの公共用財産といった行政財産の効率的な使用のための総合調整や国有財産を活用した災害対応・防災対応を行っているほか、国として保有する必要のない国有地は売却などを通じ国の財政に貢献するとともに、地域と連携した有効活用・最適利用を図ることによって地域・社会のニーズに対応しています。	
問い合わせ先	沖縄総合事務局財務部管財総括課 (Tel : 098-866-0096 (直))
紹介HP	https://www.ogb.go.jp/zaimu/zaimu_kokuyuu

(沖縄総合観光施策推進室)

沖縄県内の市町村等からのニーズを的確に吸い上げ、観光施策に反映

(概要)

沖縄の市町村等からの観光に関するニーズを的確に吸い上げ、沖縄県内における国の部課室横断的な連携を推進することにより、観光施策の企画・立案・調整を積極的に行う体制を強化するため、沖縄総合観光施策推進室を令和3年1月に発足させました。

沖縄総合観光施策推進室では、令和2年4月沖縄総合事務局に設置された沖縄市町村施策支援室と連携を図りつつ、沖縄観光の「量から質への転換」、「質の高い持続可能な観光の推進」等に向けて積極的に取り組んでまいります。

問い合わせ先	沖縄総合事務局運輸部観光課 (TEL : 098-866-1812 (直))
--------	--